

低炭素社会を目指して みんなで広げよう 蛍光管リサイクルの環



粗大ごみの回収日のうち年4回
回収しています。



出されるときは、紙ケースなどには入れず、そのまま青いカゴに入れてください。
※割れた物もリサイクルできるようにしました。

集めた蛍光管、どのように処理しているの？

資源を有効に利用するために、北九州エコタウンにある専門の蛍光管処理工場です。

工場では蛍光管を構成するガラス・蛍光体・金属類・水銀など、可能な限り元の原材料に再資源化しています。

日本で初めて、再生原料を使用した蛍光管として生まれ変わっています。

再資源化されたガラス・蛍光体の一部は再び蛍光管として使用され、平成14年からリサイクル原料を使用した蛍光管として製造・販売されています。

「ランプtoランプ」を目指す蛍光管リサイクルは、低炭素社会の構築（地球温暖化の防止）に貢献しています。

再生原料の活用により、各種製品生産時の原料・燃料の使用を抑制できることから、蛍光管リサイクル事業全体の二酸化炭素排出量を考慮しても、従来の埋立処理に比べて二酸化炭素の排出量を低減することができます。

町民のみなさまへ

平成23年度の蛍光管処理実績

処理した
蛍光管の量

2,402.2kg

40W蛍光管換算本数
9,800本相当

二酸化炭素
排出量低減効果

杉の木 36本相当

杉の木が1年間に吸収する二酸化炭素の量を
14kg-CO₂(林野庁、環境省)として算定しました。

- 平成23年度に回収・リサイクルした蛍光管の量は2,402.2kgでした。
- また、このリサイクルによって低減できた二酸化炭素の量は約509kg-CO₂で、杉の木が1年間に吸収する二酸化炭素の量に換算すると約36本に相当いたします。
- このように使用済みとなった蛍光管は割らずに集めれば、資源として有効に活用できるとともに、低炭素社会の構築（地球温暖化の防止）にも貢献します。

山都町 住民環境課 環境衛生係 (電話72-0767)

浄化槽で

きれいな川を後世に

町では、素晴らしい水環境を守っていくために、環境への負荷が少ない浄化槽の設置を推進し、きれいな川を後世まで守っていくと努めています。その推進のために浄化槽を設置される方に対して、補助金を交付しています。ご家庭で、または地域での浄化槽設置推進にご協力ください。

浄化槽は、「し尿（トイレの水）」、「生活雑排水（台所やお風呂の水）」など、家庭から排出される汚水をきれいな水へと浄化して、河川などに放流するための施設です。現在、浄化槽が設置されていない家庭から排出された生活雑排水は、洗剤や油分を含んだままの状態や河川へ垂れ流されたり、地下へ浸透したりしているため、自然環境へ大きな悪影響を及ぼしています。

設置基準	設置する浄化槽
延床面積 130㎡以下の住宅	5人槽
延床面積 130㎡超過の住宅	7人槽
2世帯住宅・大家族住宅	10人槽

家庭に設置する浄化槽の大きさ（人槽）は次の表をご覧ください。ただし、10人槽以上の浄化槽を設置する場合は事前に役場住民環境課までご相談ください。

①個別整備：個人で浄化槽を設置するもの

個別整備に対する補助金額	
人槽	補助金額
5人槽	354,000円
7人槽	485,000円
10人槽	770,000円

町では浄化槽を設置される方に対し、次の①、②の内容で補助金の交付を行っています。



②面的整備：集落内の複数の方が浄化槽を設置することで、集落の浄化槽整備率が80%以上となるもの

面的整備に対する補助金額（以下のように、浄化槽設置前の集落内の浄化槽整備率により補助金額が変わります。）

（1）集落の面的整備実施前の浄化槽整備率が30%未満の場合の補助金額	
人槽	補助金額
5人槽	518,000円
7人槽	707,000円
10人槽	1,113,000円

※ただし、「浄化槽の設置費用の70%」と「左の表の金額」を比較し、低い方の額が補助金額となります。

（2）集落の面的整備実施前の浄化槽整備率が30%以上50%未満の場合の補助金額	
人槽	補助金額
5人槽	481,000円
7人槽	656,000円
10人槽	1,033,000円

※ただし、「浄化槽の設置費用の65%」と「左の表の金額」を比較し、低い方の額が補助金額となります。

（3）集落の面的整備実施前の浄化槽整備率が50%以上80%未満の場合の補助金額	
人槽	補助金額
5人槽	407,000円
7人槽	555,000円
10人槽	874,000円

※ただし、「浄化槽の設置費用の55%」と「左の表の金額」を比較し、低い方の額が補助金額となります。

※「面的整備」は集落単位で浄化槽を設置するものですので、事前に集落の皆さんで検討していただく必要があります。

わかりにくいところなどありましたら、集落に出向き、説明会を開催することも可能ですので、住民環境課までお問い合わせください。